

## 所有する空き家を 売りたい・貸したい

- 空き家の売買・賃貸を希望される所有者様は、空き家バンク登録申込書一式を大台町空き家・移住相談窓口へご提出ください。必要書類は別紙でご確認をお願いします。  
(郵送でも受け付けています 郵送先：〒519-2426 多気郡大台町下楠 546-6)  
※ 間接交渉（仲介業者が媒介）を選択される場合、仲介手数料を物件所有者様と利用希望者様の双方で負担します。
- 大台町空き家・移住相談窓口から連絡し、所有者立ち合いのもと現地調査を実施します。現地調査には物件の写真（外観、各部屋、田畑等）の撮影を含みます。
- 登録が適切であると認めた物件は、登録決定を行い所有者様に通知します。所有者様の個人情報を除き、空き家の情報を大台町空き家・移住相談窓口ホームページ等に掲載し利用希望者を募集します。
- 利用希望者からの申し込みがあった場合、大台町空き家・移住相談窓口から所有者様に（間接交渉の場合は仲介業者にも同時に）利用希望者の情報を郵送で通知します。
- 所有者様または仲介業者（間接交渉の場合）から利用希望者様に連絡し、内覧の日程等を定めるなどして交渉を進めます。
- 交渉成立の場合、契約書を交わします。直接交渉の場合は所有者様が、間接交渉の場合は仲介業者が大台町空き家・移住相談窓口へ交渉結果をご報告ください。
- 交渉成立の場合、空き家バンク利用促進助成金の申請ができます。契約成立の報告をいただきましたらご案内します。

大台町空き家・移住相談窓口は、所有者、定住希望者に対しての情報の提供のみ行います。交渉や契約等のあっせんや仲介は行いません。

また、交渉や契約等に関するトラブルについても当窓口は関与しませんので当事者間で解決して下さい。